

(2) 職場における環境にやさしい行動

環境配慮指針に基づいて、職場で地域環境や地球環境のために実行できる具体的な行動をまとめました。10の行動チェックから、環境にやさしい行動を身につけましょう。このなかには、従業員または職員一人ひとりが行動できることと、組織として行動することが示されています。なお、ここでは「事業者」には行政が、「事業所」には行政の施設が含まれます。

事業者チェック1 ごみの減量化・資源化と適正処理

紙の使用量を減らす

会議資料、事務手続き資料、営業資料等、オフィスには紙があふれていませんか。少しの工夫で紙の使用量を減らし、ごみ減量と資源の保全に努めましょう。

初用紙類の年間使用量を把握し、使用量の削減の目標をたてましょう。

初会議用資料や事務手続き書類の簡素化に取り組みましょう。

初資料の共有化、回覧、掲示板利用を進め、事業所内で使用する資料は、最小限にしましょう。

初両面印刷、両面コピーを徹底しましょう。

初使用済み用紙の裏面利用、使用済み封筒の再利用を進めましょう。

初電子メディア等の利用によるペーパーレス化に取り組みましょう。

初冊子、パンフレット、報告書等の印刷物の部数や内容を見直しましょう。

初ダイレクトメールやチラシ等の量を極力少なくしましょう。

備品の有効利用や長期間使用をする

初不用になった事務用品や電気製品等の備品は、他部署で有効利用できないか調整しましょう。

初こわれた事務用品や故障した電気製品等は極力修理し、長期間にわたり使用しましょう。

リサイクルを推進する

初分別回収ボックスの適正配置等によりごみの分別を徹底し、分別した資源ごみを再生業者等に引き渡し、リサイクルされるようにしましょう。

初シュレッダーの使用を機密文書等に限りましょう。

初コピー機やプリンターのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進めましょう。

初事業所から排出される生ごみや剪定くず、落ち葉等を堆肥化し、植栽しているところ等に活用しましょう。

ごみを適正に処理する

ものの使用量を減らし、再利用やリサイクルを進め、それでも出てしまうごみは、きちんと分別して適正に処理しましょう。

初事業系一般ごみを収集ごみに混入しないようにしましょう。

初廃棄物は分別を徹底し、適正に処理しましょう。

初廃棄物の処理状況を記録するとともに、廃棄物の処理を外部に委託する場合も適正に処理が行われているか確認しましょう。

初事業系一般ごみの処理を目的とした焼却行為は自粛しましょう。

初有害廃棄物、医療廃棄物の管理（リストの作成、マニフェスト\*、適正処理のチェック）に取り組みましょう。

初自動車、冷蔵庫、エアコン等のオゾン層破壊物質を使用している機器を廃棄する場合、オゾン層破壊物質が適正に処理されるようにしましょう。

初温室効果ガス（ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄等）を使用している製品を廃棄する際に、回収を行いましょう。

\*マニフェスト

産業廃棄物による環境汚染や不法投棄の防止等のため、産業廃棄物の名称、数量、性状、運搬業者名、処分業者名、取り扱い上の注意等を記載した産業廃棄物管理票。

これだけの「木」を切っています

あなたの事業所ではどの程度の紙を使っていますか？

「ちょっとした工夫で紙の使用量を減らす」、「どんな紙を使うか」、「使用済みの紙をどう処分するか」により、熱帯雨林を守り、二酸化炭素の排出量を減らすことができます。

例えば、1ヶ月にA4のOA用紙を2500枚（一般的な販売単位1箱）使う場合……

初使用量を10%減らした場合 ⇨ 年間で0.28本分の木が伐採されずに済みます

初パルプ100%の紙から古紙含有率100%の再生紙に変えた場合 ⇨ 年間で2.8本分の木が伐採されずに済みます

初ごみとして処分せず、リサイクルした場合 ⇨ 年間で2.4本分の木が伐採されずに済みます  
（直径14cm、高さ8mの木を想定しています）

さらに、使用済みの紙をリサイクルした場合は、ごみとして焼却する場合に発生する二酸化炭素28.8kg/年は発生しません。

また、古紙から紙を作る場合、木材から紙を作る場合に比べてエネルギーが70～75%節約され、省エネルギー、二酸化炭素の削減になります。

[資料：リサイクル新時代 - 環境保全のための循環型社会に向けて - (環境庁リサイクル研究会)]

## 事業者チェック2 生活環境への負荷の低減

### 有害な化学物質の適正使用および管理を行う

初有害物質や爆発物について、種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を把握し、記録するとともに、安全管理を徹底しましょう。

初マニュアルを作成するなど、有害物質や爆発物の輸送、保管等にあたり、事故発生時の汚染防止のための準備を行いましょ。

初屋外での除草剤、殺虫剤の使用の削減に取り組みましょ。

### 騒音を防止する

初二重サッシ等の防音設備の導入により、事業所の騒音対策を行いましょ。

初駐車場を設置する場合は、近隣住宅等への騒音を軽減するよう、駐車場の配置等に留意ましょ。

初必要以上に大きな音で宣伝活動をしなないようにましょ。

### 空気を汚さない

初ボイラー等の燃焼に際しては、都市ガス、灯油等の環境負荷の少ない燃料を使用ましょ。

初燃焼管理等、日常の管理における大気汚染防止への配慮を行いましょ。

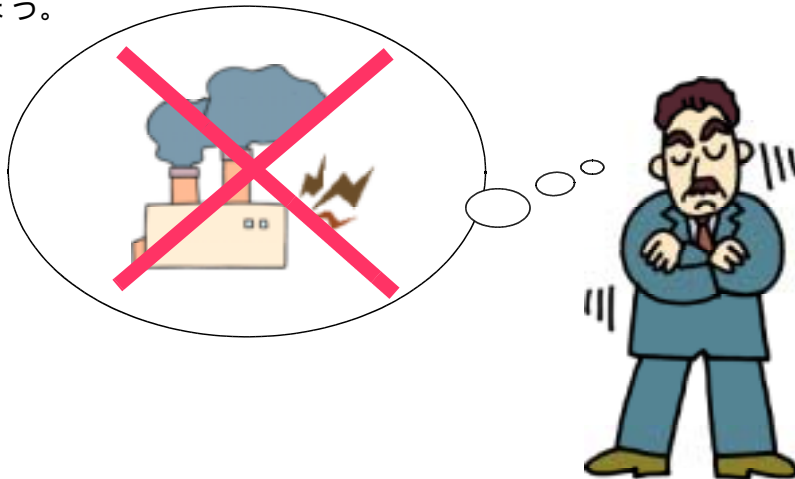
### 水を汚さない

工場ではなくても、従業員や職員がいる限り、給湯室からの排水等、水を汚す原因となるものはあります。排水の適切な処理や日常の工夫で、水を汚さないようにましょ。

初下水道整備区域においては、速やかに下水道への接続を行いましょ。

初合併浄化槽等、業務の内容に応じた適切な水処理施設を設置し、管理を適切に行いましょ。

初洗剤の適量使用や排水に生ごみが混入しないようにするなど、排水対策を行いましょ。



## 事業者チェック3 自動車利用の適正化

## 自家用自動車による通勤を自粛する

初公共交通機関や自転車等の活用を指導・支援しましょう。

初相乗り通勤、バス等による公共交通機関までの送迎を進めましょう。

## 業務用車両の利用を削減する

初輸送の合理化、輸送方法の工夫により輸送用車両の使用を抑制しましょう。

初出張その他の外出時には、努めて徒歩や自転車、公共交通機関を利用しましょう。

## 環境にやさしい運転をする

初荷物の積みおろしや人待ち等の駐停車時には、アイドリングストップを徹底しましょう。

初急発進・急停車の抑制、空ぶかし防止等、環境にやさしい運転を心がけましょう。

初不必要な荷物をトランク等に積み置きしないようにしましょう。

## 業務用車両の適正点検・整備を行う

初走行距離、燃料使用量等を記録し、燃費を調査、把握しましょう。

初タイヤの空気圧等、定期的な点検整備を行いましょう。

## 環境にやさしい運転は経費の節約！！

環境にやさしい運転は、「燃料を無駄に使わない運転」です。だから、環境にやさしい運転をすれば、燃料経費の節約につながります。例えば.....

## 乗用車（2000ccのA T ガソリン車の場合）

	ガソリン節約量* <sup>1</sup>	CO <sub>2</sub> 削減量* <sup>2</sup>
急発進（10回）をやめる。	170cc	110g
急加速（10回）をやめる。	110cc	70g
空ぶかし（10回）をやめる。	60cc	38g
アイドリング（10分間）をやめる。	130cc	83g
不要な荷物（10kg）を乗せない。	15cc(50km走行時)	9.6g
適正な空気圧で走る。	150cc(50km走行時)	96g

アイドリングを10分間やめた場合\*<sup>3</sup>

	ガソリン節約量	CO <sub>2</sub> 削減量
小型トラック（2 t 車）	80～120cc	58～87g
中型トラック（4 t 車）	130～170cc	94～120g
大型トラック（10 t 車）	220～300cc	160～220g

注）乗用車に関するCO<sub>2</sub>削減量は、ガソリンのCO<sub>2</sub>排出係数を0.64kg/吉として算出。

資料：\*<sup>1</sup> 1999・2000年版省エネルギー便覧（資源エネルギー庁省エネルギー対策課）

\*<sup>2</sup> 環境家計簿（環境庁地球環境部）

\*<sup>3</sup> 環境庁大気保全局資料

## 事業者チェック4 事業所の緑化

### 事業所の緑化を進める

初樹木や生け垣の設置により、敷地の緑化を進めましょう。

初駐車場、壁面、屋上等の緑化を進めましょう。

初地域の緑地協定に参加・協力しましょう。

## 事業者チェック5 利用者やまち並みへの配慮

### 施設のバリアフリー化を進める

初「長久手町人にやさしい街づくり基本計画」を参考に、施設のバリアフリー化を行いましょ。

### まち並みに配慮する

初事業所の建設や看板の設置に際しては、色や形状について周辺の景観との調和を図りましょ。

初看板等の広告物を設置する場合は、歩道にはみ出さないなど、周囲の迷惑にならないようにしましょ。

初建築協定等、地域のまち並みに関する協定に参加・協力しましょ。

愛知県では「愛知県屋外広告物条例」により屋外広告物や屋外広告物を掲出する物件について、表示の仕方や場所等にルールが定められています。詳しくは役場にお問い合わせ下さい。

### 「愛知県人にやさしい街づくりの推進に関する条例」の主な規定

箇所	主な規定
歩道、主要な通路・廊下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効幅員 1.4m以上（歩道は 2.0m以上）</li> <li>・段差は設けない（スロープ、車椅子昇降機のない場合）</li> <li>・表面は滑りにくく平坦にする</li> <li>・歩道や通路を横断する排水溝の蓋は、杖、車椅子のキャスター等が落ち込まないものとする</li> </ul>
主要な出入口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関の有効幅員90cm以上、主要な部屋への出入口の有効幅員90cm以上</li> </ul>
エレベータ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出入口の有効幅員80cm以上</li> <li>・かごの内法寸法/間口1.4m以上、奥行1.35m以上</li> <li>・車椅子利用者および視覚障害者の利用に配慮した操作ボタン等を設ける</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・段差を設けない</li> <li>・床の表面は滑りにくくする</li> <li>・洋式便器、手すりの設置されたブースを設ける</li> <li>・男性用小便器に手すりを設ける</li> <li>・車椅子対応のブースを設ける</li> </ul>
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者用の駐車スペース、車椅子使用者が通行できる通路を設ける</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者誘導用ブロックの敷設、わかりやすい案内表示等を示す</li> </ul>

## 事業者チェック6 環境にやさしい製品の購入と使用

### 再生製品を使用する

「古紙が余っている」という話を聞いたことがありますか？事業所のごみを分別して、回収業者に出すだけではリサイクルにはなりません。リサイクルされた再生製品が使われて、初めて「リサイクル」になります。

初用紙類、トイレットペーパー等の紙製品は再生紙を利用しましょう。また、同じ古紙配合率であれば、できるだけ白色度の低いものを使用しましょう。

初チラシやパンフレット、報告書等の印刷物には再生紙の使用を指定しましょう。初リサイクルプラスチックによるボールペン等、再生材料でできた文具を使用しましょう。

初再生材料から作られた機器、作業衣等を使用しましょう。

### ごみ減量やリサイクルに適した製品を使用する

初買い物袋の活用、過剰包装を断るなどにより、不用なごみを出さないようにしましょう。

初使い捨て製品（紙コップ、紙皿、使い捨て容器入り弁当）の購入や使用を抑制しましょう。

初リターナブル容器に入った製品や詰め替え可能な製品を優先的に購入、使用しましょう。

初単一素材でできている製品等、再使用またはリサイクルしやすい製品を優先的に購入、使用しましょう。

初耐久性がある、部品の交換や修理が簡単であるなど、長く使える製品を購入しましょう。

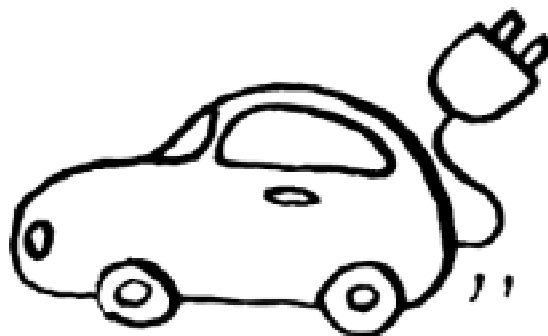
### 低公害型の自動車を使用する

初最新の排ガス規制や騒音規制に適合した自動車への代替を進めましょう。

初自動車購入の際、排ガス濃度、燃費、リサイクル素材の使用等を考慮しましょう。

初電気自動車、天然ガス自動車等の低公害車の利用に取り組みましょう。

初使用目的に応じた適切な大きさの車を選びましょう。



低公害車の種類

		電気自動車	天然ガス自動車	メタノール自動車	ハイブリッド自動車
走行原理の概要		バッテリーに蓄えた電気でモーターを回転させて走行する。	圧縮した天然ガスを燃料にして走行する。	アルコールの一種であるメタノールを燃料にして走行する。	内燃機関とモーター等の原動機を併用して走行する。
環境改善効果*	窒素酸化物排出量		~		~
	黒鉛・浮遊粒子状物質排出量				~
	二酸化炭素排出量				~

注) 1. 自動車のタイプごとに一般的な場合を想定して比較。

2. \* 記号は、ガソリン自動車を基準( )とした場合の相対比較。( ) 優れる)

[資料：平成12年版環境白書(環境庁)]

省資源、省エネルギーに有効な製品を使用する

初高効率蛍光灯、インバータ照明等、省エネルギー型の照明機器を積極的に導入しましょう。

初冷暖房機器やOA機器等の電気製品、ボイラー等は、省エネルギー・省資源型のものを積極的に導入しましょう。

初節水型の電気製品や水洗トイレ等を積極的に導入しましょう。

初間伐材等を利用した製品を優先的に購入、使用しましょう。

その他環境にやさしい製品を使用する

初冷媒、発泡剤、消火設備等として、オゾン層破壊物質や温室効果ガス(ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄等)を使用していない製品を選びましょう。

初無漂白製品(衣料品等)、水性塗料、石けん等の環境への負荷の少ない製品を優先的に購入、使用しましょう。

初原材料に塩素化合物を含まないプラスチック等、焼却時に塩素ガスやダイオキシン等の有害物質を発生しない製品を優先的に購入、使用しましょう。

初ケナフ等の非木材を材料にした用紙やノート、ファイル等を使用しましょう。

初エコマーク商品を優先的に購入、使用しましょう。

初流通に要するエネルギーの少ないもの(近くで生産または製造されたもの等)を購入しましょう。

環境対策に積極的なメーカーや店舗の製品を使用する

初ISO 14001の認証取得等、環境に率先して配慮している企業の製品を購入しましょう。

初エコショップ等、環境に配慮している店舗で製品を購入しましょう。

こんなマークのついている商品が環境にやさしい製品です

ものを購入する場合、次のようなマークが付いているかどうかを目安にしてください。

エコマーク	(財)日本環境協会が認定しているマークで、環境負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる製品に表示される。	
グリーンマーク	古紙を原則として40%以上利用して作られた紙製品や製品の包装材に表示されるマーク。学校や町内会等でマークを集めると、苗木または古紙利用のノートと交換できる。	
国際エネルギースターロゴ	日本の産業経済省と米国環境保護庁が相互に承認する、省エネルギーOA機器を対象とした任意登録制度(国際エネルギースタープログラム)に定められたエネルギー消費の抑制基準を満足する製品に表示される。	
再生紙使用マーク	再生紙における古紙配合率、白色度を表示するマーク。	
牛乳パック再利用マーク	全国牛乳パックの再利用を考える連絡会が認定しているマークで、回収された牛乳パックを原料にして製造された製品に表示される。	
非木材紙マーク	非木材紙普及協会が認定しているマークで、非木材パルプを使用した紙や紙製品、加工品に表示される。	
TREEFREEマーク	(財)日本環境財団が認定しているマークで、非木材紙に表示される。製品売り上げの1%が積み立てられ、植林、森林設備、緑化運動や途上国の自立支援、研究、啓蒙活動等に役立てられる。	



## 事業者チェック7 省エネルギー

### 省エネルギー行動を実践する

初毎月の電気やガス、灯油、ガソリン等のエネルギー使用量をチェックしましょう。  
初昼休みや利用されていない場所での消灯、不使用時のOA機器の電源を切るなど、節電を実施しましょう。

初長時間使用しない電気製品はコンセントを抜いておきましょう。

初冷暖房は必要な時間および区域だけ運転するとともに、適温化（冷房28 程度、暖房20 程度）を徹底しましょう。

初冷暖房機器やガス機器、照明機器等の定期的な手入れや掃除をしましょう。

初エレベーターの利用を控え、階段の利用を奨励しましょう。

### 省エネルギー対策を実施する

初事業所内への自然採光や自然採風等を工夫しましょう。

初照明、OA機器を適正に配置し、使用数量削減に努めましょう。

初エレベーターは、運転の高度制御、夜間等の部分的停止等、省エネシステムを導入しましょう。

初省エネルギー型設備・機器を使用しましょう。

初二重窓、複層ガラスの設置等により建物の断熱性能を向上させましょう。

初事業所の屋上・壁面を緑化し、建物の断熱性を高めましょう。

### 未利用エネルギーを利用する

初太陽熱や太陽光等の自然エネルギーを活用しましょう。

初ボイラーの廃熱等、事業所からの廃熱を活用しましょう。

### 省エネルギー行動の効果

事業所の蛍光灯やOA機器を1日1時間消した場合の省エネルギー効果は次のとおりです（年間250日使用、電気代23.74円/kWhとした場合）。

	年間節電量	CO <sub>2</sub> 排出削減量
蛍光灯（40Wのもの10本）	100kWh(年間2,374円)	12.0kg/年
パソコン（待機電力50W）	12.5kWh(年間 297円)	1.5kg/年
カラーディスプレイ（待機電力60W）	15kWh(年間 356円)	1.8kg/年
レーザープリンター（待機電力90W）	22.5kWh(年間 534円)	2.7kg/年

また、エアコンの設定温度を冷房時に1 高く、暖房時に1 低く設定した場合の省エネルギー効果は次のとおりです（1日5時間使用、冷房60日、暖房80日使用の場合）

	年間節電量	CO <sub>2</sub> 排出削減量
冷房（能力7.1kW、消費電力3.6kW）	108kWh(年間2,564円)	13.0kg/年
暖房（能力8.0kW、消費電力3.5kW）	140kWh(年間3,324円)	16.8kg/年

注）CO<sub>2</sub>削減量は、電気のコ<sub>2</sub>排出係数を0.12kg/kWhとして算出。

（資料：財団法人省エネルギーセンター資料  
環境家計簿（環境庁地球環境部））

## 事業者チェック8 水の有効利用

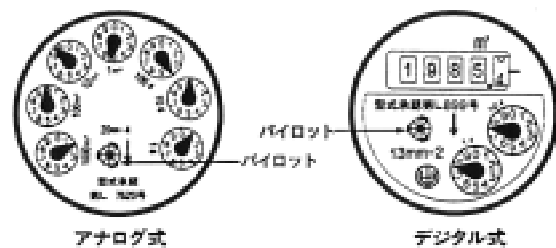
### 節水を心がける

- 初毎月の水道使用量をチェックしましょう。
- 初流しやトイレの水の出しっぱなしに注意しましょう。
- 初蛇口に節水こまを設置しましょう。
- 初トイレ用水や洗車用水等の節水を行いましょ。

### 水を有効利用する

- 初水道管からの漏水を定期的に点検しましょう。
- 初雨水貯留タンクや雨水利用施設を設置するなどし、雨水利用を行いましょ。
- 初使用水の再利用等、水資源を循環利用、有効利用しましょ。

水道管からの漏水のチェックの仕方  
水道の蛇口を全部止めてから水道メーターを見て下さい。水道メーターのパイロットが少しでも動いていれば、漏水の疑いがあります。



### 雨水の地下浸透を進める

- 初浸透ます等雨水を地下に浸透させる設備を導入しましょ。
- 初駐車場等の透水性舗装や雨水排水溝の工夫等をすすめ、雨水を地下に浸透させましょ。

## 事業者チェック9 環境保全活動への協力

### 環境保全活動への参加、支援を行う

- 初地域の自然を保全および創造するための活動、ごみ減量やリサイクル活動、美化活動、緑化活動、歴史・文化的活動等に積極的に参加しましょ。
- 初地域環境教育や環境活動団体への技術者の派遣、情報提供等の協力を積極的行いましょ。
- 初地域環境教育や環境活動団体への援助や広報活動への協力を積極的行いましょ。

## 事業者チェック10 仕組み・体制づくり

### 従業員の環境意識を向上させる

事業者が環境の保全および創造に関する取り組みを積極的に行うためには、従業員や職員一人ひとりが環境を大切にすることを意識をもち、取り組みを行うための知識をもつことが必要です。

初経営者は、環境問題に対する社会的責任を認識し、行動をもって模範を示しましょう。

初環境に関する研修を行うなど、従業員が環境に配慮した行動をとるよう社内での環境教育を進めましょう。

初環境意識の向上や、環境保全に必要な教育の計画をたてましょう。

初新聞や業界の情報誌等を通じて、環境に関する知識を増やしましょう。



### 環境情報の提供とコミュニケーションを図る

環境に配慮した製品に関する適切な情報、自社の事業活動と環境の関係をはじめ、事業者は多くの情報をもっています。今日では、このような情報をもとに買い物をしようとする消費者もいます。

また、事業者は地域社会の一員として、地域とのコミュニケーションを大切にすることにより、地域合意を得ながら事業を円滑に進めることも可能となります。

初事業活動と関わりのある環境に関する情報や、自社の環境保全に関する取り組み等について、情報提供を行いましょ。

初環境に関する外部からの意見や苦情、問い合わせ等に対応する仕組みを整えましょ。

初地域の行事や、住民や行政との話し合いに積極的に参加するなど、地域とのコミュニケーションを大切にましょ。

### 環境悪化を未然に防止する

環境が悪化してから対策を実施するのでは、元の環境に戻すのに、多くの時間と資金が必要になります。まず、環境を悪化させない取り組みが必要です。

初事業活動に係わる法規制の遵守を徹底するとともに、自主的な管理目標を設定し、定期的な測定調査を行うなど、適正管理を行いましょ。

組織・制度を整備する

環境の保全および創造のための取り組みを効果的に進めるためには、組織や制度を整備することが有効です。

初環境に配慮した物品等の調達に関する基準やリストの作成・見直しを行うとともに、調達状況を把握しましょう。

初環境に係わる法律や制度、新しい技術等、事業活動に関連のある情報を積極的に収集し、事業活動に活用しましょう。

初ISO 14001の認証取得等環境にやさしい事業活動に努めましょう。

初環境保全に対し、組織的、計画的な取り組みを進めるための体制を整えましょう。

初事業活動の各段階で環境への配慮がなされるように、事業内容に応じた環境行動指針を作成し、遵守しましょう。

初ボランティア休暇等、従業員の自主的な取り組みを支援するシステムを整えましょう。

環境活動評価プログラム

「環境にやさしい活動の必要性は分かるけど、何からはじめればいいのか?」、「小さい会社ではISO規格の認証取得は負担が大きい。」と考える事業者の方がいらっしゃるのでは?

環境省では、規模や種類を問わず、幅広い事業者が、自主的に「環境との関わりに気づき、目標をもち、行動する」ことができるように、具体的で簡便な方法を提供する「環境活動評価プログラム」を作成しました。

環境活動評価プログラムの構成

事業活動にともなう環境への負荷の簡便な把握方法や、環境保全のための具体的な取り組みのチェックリストを示し、自己チェックの結果を基にした計画づくりと取り組みの推進が容易にできるようになっています。(構成を右に示す。)

プログラムへの参加届出方法

プログラムに参加した事業者は、届け出て下さい。(社)全国環境保全推進連合会事務局では届出内容を参加者リストに登録し、環境保全に配慮して行動している事業者として公表します。

参加等の問い合わせ

下記へお問い合わせ下さい。また、愛知県では、本プログラムの詳細をインターネットのホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/kankyuu/jigyoo/eco.html>)に掲載しています。

(社)全国環境保全推進連合会 〒113-0033 東京都文京区本郷3-14-10 tel:03-5684-5730

fax:03-5684-5739

見直し

